

■対象機種：ホイール式油圧ショベル・ホイールローダ(車両総重量8t以上の大型特殊自動車)

## 大型特殊自動車ツールボックス(工具箱)の 点検義務化のご案内

国土交通省は、車両総重量8t以上の大型自動車に備えるスペアタイヤ及びツールボックスを新たに定期点検の対象に加えるべく、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)に基づく「自動車点検基準」(昭和26年運輸省令第70号)を改正し、2018年10月1日より施行となります。

したがって、日立建機グループの下記販売対象機のツールボックスにおいては3ヶ月毎の定期点検が義務付けられます。(なお、スペアタイヤは当社が販売した車両に未装着のため、対象ではありません。)

ツールボックスの落下は、交通の妨げとなるばかりでなく重大な事故を招くおそれもありますので、事故防止のため確実な点検・整備を実施頂き、点検結果については必ず点検整備記録簿に記入をお願いします。

### 点検項目

・フレームやボディーなど、車両に取り付けられたツールボックスや資材入れ等の取付部の緩み及び損傷。

### 実施方法

・ツールボックスの取付部に緩みがないかをスパナなどにより点検します。また、損傷がないかを目視などにより点検します。

### 代表対象機種

・ホイール式油圧ショベル

WHシリーズ

EXシリーズ

ZXシリーズ



・ホイールローダ

LXシリーズ、ZWシリーズ

Zシリーズ、Lシリーズ

800・E800シリーズ、FLシリーズ

※ご不明な場合は、最寄りの販売会社へ  
お問合せ下さい。

